

令和7年度製菓衛生師試験 受験案内

○試験の日時と会場

日 時	会 場
令和7年11月27日(木) 開場:午後0時50分 試験:午後1時10分～午後3時30分	山梨県立図書館 (甲府市北口2丁目8番1号) 山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内1丁目6番1号) ※試験会場は、選べません。試験会場については受験票でご案内します。

○試験科目

- (1)衛生法規 (2)公衆衛生学 (3)食品学 (4)食品衛生学 (5)栄養学
(6)製菓理論及び実技(製菓実技は「和菓子」「洋菓子」「製パン」の中から1分野選択)

○受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1)学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設(平成27年3月31日以前にあっては、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設。以下同じ。)において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
(2)学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
(3)製菓衛生師法(昭和41年12月26日施行)の施行の際、現に菓子製造業に従事している者(学校教育法第57条に規定する者を除く。)であって、菓子製造業に従事した期間が、この法律の施行の日において3年をこえているもの又はこの法律の施行の日後3年をこえるに至ったもの

*「学校教育法第57条に規定する者」とは・・・中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

○受験手続

願書受付期間	令和7年9月29日(月)～令和7年10月3日(金) 午前の受付時間…午前8時30分～正午 午後の受付時間…午後1時00分～午後5時15分 ※受験願書は、各保健福祉事務所(保健所)及び甲府市保健衛生部生活衛生室医務感染症課で配布するとともに、県ホームページに掲載します。
願書提出先	①甲府市在住の出願者 ⇒ 甲府市保健衛生部生活衛生室 医務感染症課 ②甲府市以外の県内在住の出願者 ⇒ 出願者の住所地を管轄する保健福祉事務所(保健所) ③県外在住の出願者 ⇒ 山梨県福祉保健部衛生薬務課(県庁本館5階) ※ 該当する上記窓口に直接提出してください。 ※ 郵送による提出はできません。

提出書類	①受験願書(第1号様式)…1通 ②都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し※¹ 若しくは卒業証明書※²、又は菓子製造業従事証明書(第2号様式) …1通※³ ※1 写しの場合は、<u>原本を願書提出時に持参</u>してください。 ※2 都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において、1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者にあつては、その旨を証明する書類(単位履修証明書)でも可とする。 ※3 婚姻等による改姓等で受験願書と証明書等の氏名が異なる場合は、戸籍抄本又は謄本1通についても併せて提出してください。 ③写真…1枚 ※出願前6か月以内に撮影した、正面・上半身・無帽の<u>縦4.5cm、横3.5cm</u>のもの ※裏面に、氏名及び撮影年月日を記入の上、写真票に貼付してください。 ④製菓衛生師試験基準により試験科目の免除を受けようとする者にあつては、当該免除を受ける資格を有することを証明する書類 …1通 ※職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)で規定する菓子製造技能士一級又は二級に合格した者については、試験科目のうち製菓理論及び実技の科目を免除できますので、願書提出時に、菓子製造技能士一級又は二級の技能検定合格証書を持参のうえ申し出てください。 ⑤受験手数料…9,400円分の山梨県収入証紙 ※山梨県収入証紙は、各保健所(峡南保健所を除く)内にある食品衛生協会、山梨中央銀行本支店(県内はローンスクエア甲府支店を除く、県外は東京支店及び新宿支店に限る)、県庁地下売店等で販売しています。 ※希望する券種がない場合がありますので、あらかじめ確認のうえお求めください。
受験票の送付	・ 受験願書を提出された方には、11月上旬に受験票を郵送します。(11月7日(金)までに届かない場合には、福祉保健部衛生薬務課(TEL055-223-1476)まで問い合わせ願います。) ・ 試験当日は、受験票を持参して下さい。
留意事項	受験願書を受理した後は、納付した受験手数料は返還できません。

○合格発表の日時及び場所

令和7年12月12日(金)午前10時に県庁防災新館東側掲示板、各保健福祉事務所(保健所)及び甲府市健康支援センターの掲示板に掲示するとともに、山梨県福祉保健部衛生薬務課のホームページに掲載します。

また、受験者には、合否通知書を郵送します。

なお、電話による合否の問い合わせには、一切応じません。

試験結果のうち得点については、合格発表の日(令和7年12月12日)から1か月間(閉庁日を除く。)、簡易な手続きにより提供の申出を行うことができます。午前8時30分(合格発表の日は午前10時)から正午、午後1時から午後5時15分の間に、受験票と本人を証明する書類を持参して、山梨県福祉保健部衛生薬務課へお越し下さい。

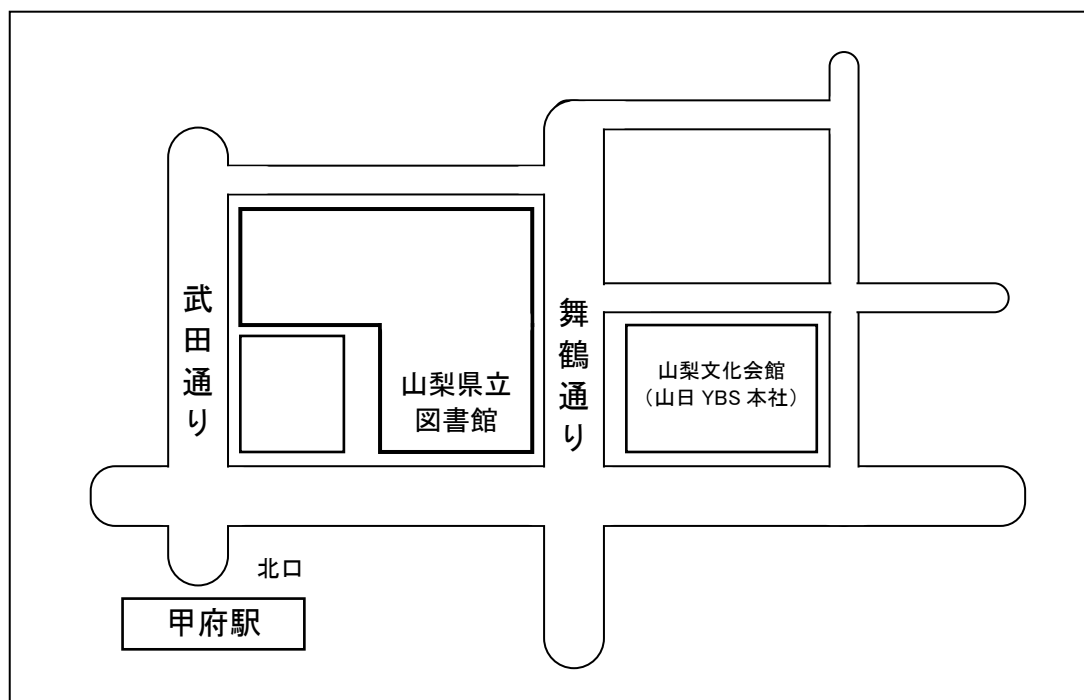
○問い合わせ先

山梨県福祉保健部衛生薬務課 甲府市丸の内 1-6-1 (県庁本館5階)	電話 055-223-1476
中北保健福祉事務所衛生課 韮崎市本町 4-2-4 (北巨摩合同庁舎)	電話 0551-23-3071
峡東保健福祉事務所衛生課 山梨市下井尻 126-1 (東山梨合同庁舎)	電話 0553-20-2751
峡南保健福祉事務所衛生課 南巨摩郡富士川町鯉沢 771-2 (南巨摩合同庁舎)	電話 0556-22-8151
富士・東部保健福祉事務所衛生課 富士吉田市上吉田 1-2-5 (富士吉田合同庁舎)	電話 0555-24-9033
甲府市保健衛生部生活衛生室医務感染症課 甲府市相生 2-17-1 (甲府市健康支援センター)	電話 055-242-6180

○試験会場案内図

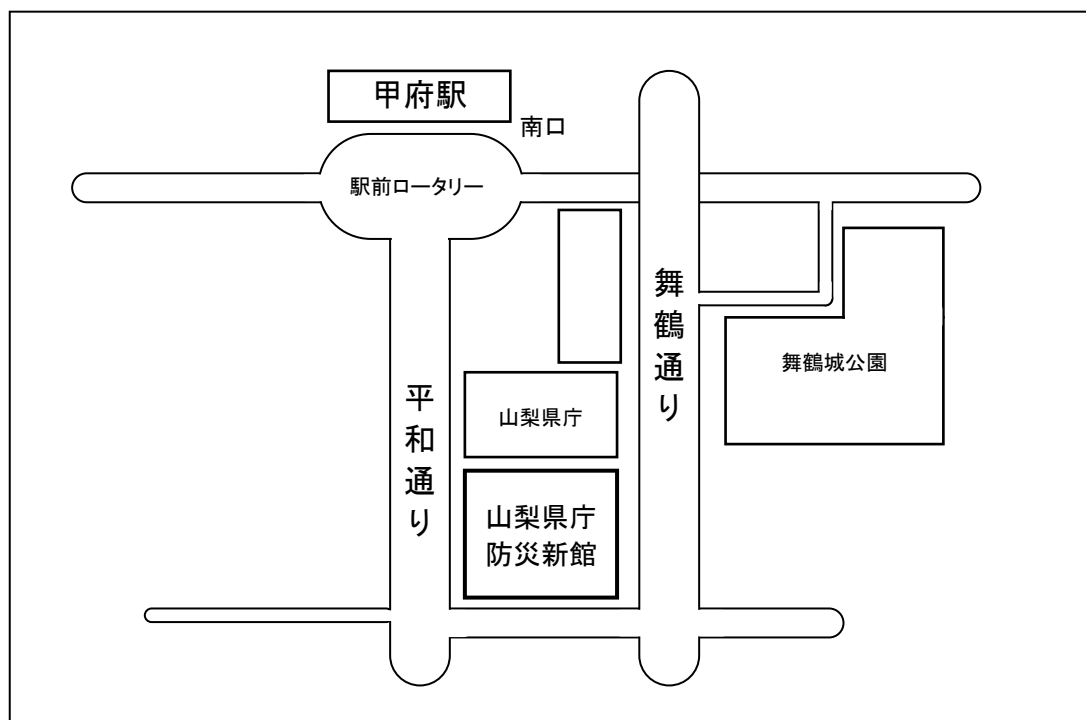
試験会場へご来場の際は、公共交通機関等をご利用ください。
なお、周辺に有料駐車場はございますが、駐車場の幹旋はしません。

(1) 山梨県立図書館 (甲府市北口2丁目8番1号)



【アクセス】 JR 中央本線又は身延線で甲府駅下車、北口のペデストリアンデッキ(歩行者専用道)を利用して徒歩3分

(2) 山梨県庁防災新館（甲府市丸の内1丁目6番1号）



【アクセス】 JR 中央本線又は身延線で甲府駅下車、南口の駅前ロータリーを過ぎて、平和通りを南へ徒歩7分